

# 沿岸部一斉津波避難訓練を実施します

鎌倉市の沿岸域に最大クラスの津波が来襲したことを想定し、避難経路マップ等を活用した避難行動を行うことにより、避難ルートの確認、避難に際しての課題抽出を目的とした訓練を実施します。この訓練はお住まいの地域住民が速やかに避難行動を開始し、高台への避難ルートを確認していただくための訓練になりますので、個々の状況により避難する場所は異なるものです。迅速かつ確実に避難行動がとれるように、実動による訓練に参加していただきたいと考えております。なお、令和5年度も、藤沢市と合同で実施します。同日同時刻に藤沢市からも大津波警報のサイレンが放送されます。皆さまの御参加をお願いします。

## 1 訓練日時

令和5年(2023年)11月5日(日)9時30分開始

※令和4年実施時から30分開始時間が早まっています。

## 2 対象地域及び団体

- (1) 避難経路マップ及び地区別危険箇所マップに掲載されている津波浸水想定区域
- (2) 浸水想定域内の自治会・町内会、福祉施設など

## 3 訓練想定及び訓練方法

- (1) 9時30分に、相模湾を震源とする大規模な地震が発生、市内で震度7が観測されたとの想定で訓練を開始。
- (2) 気象庁より大津波警報が発表され、「巨大な」津波の到達が予想された。
- (3) これを受け、9時33分に浸水想定区域内の防災行政用無線により大津波警報サイレンを鳴らします。
- (4) 防災行政用無線の大津波警報サイレンを合図に避難行動を開始。  
(津波到達時間は10分、最大津波高さ14mと想定した訓練)
- (5) 訓練参加者は、各自(各世帯、町内、施設等)があらかじめ決めた高台(避難場所)へ避難します。市職員・消防職員などによる避難誘導は行いません。
- (6) 訓練の終了として10時00分に、防災行政用無線で終了のお知らせをします。  
(この放送をもって各自解散します。また、高台への避難行動で、終了放送が聞こえない場合も10時00分に訓練を終了とします。)
- (7) 津波避難ビル及び津波避難空地については、原則、場所の確認に留めてください。
- (8) 訓練中止の際、防災行政用無線と市ホームページで8時30分にお知らせします。

## 4 その他

令和5年度は同日に神奈川県と合同で津波対策訓練を行います。沿岸部一斉津波避難訓練は津波対策訓練の一項目として実施し、避難訓練終了後、10時から由比ヶ浜海岸において自衛隊等関係機関による救出救助訓練などを実施する予定です。詳細は鎌倉市ホームページをご確認ください。

鎌倉市役所 総合防災課防災担当

電話：23-3000(代表)